あなたも農業を始めませんか

11月は『新規就農推進強調月間』です

佐賀県では、11月を『新規就農推進強調月間』として相談会や研修会を開いています。本格的に農業を始めようと考えている方はもちろん、農業に興味がある方の相談をお待ちしています。

就農相談会 in「『農』と『食』のふれあい祭り」

日時　11月12日㈯　9時～16時
場所　佐賀県農業試験研究センター（佐賀市川副町南里）

さが新規就農希望者養成講座

日時　11月21日㈪～25日㈮（ただし、23日㈷は休み）
場所　佐賀県農業大学校（佐賀市川副町南里）および現地
内容　農業の基礎講座、農作業体験、農家訪問など
定員　10人（参加無料）

※事前に参加申込みが必要です。佐賀県農業大学校にお問い合わせください。

詳しくは、佐賀県ホームページまたは、㈶佐賀県青年農業者育成センターホームページをご覧ください。

■問い合わせ

佐賀県農業大学校	☎45－2144
㈶佐賀県青年農業者育成センター	☎25－7106
佐賀県農産課普及女性担当	☎25－7118
多久市農林課	☎75－4825

知ってて安心！水道水のトラブル解決法③

ウォーターハンマー現象

台所などで水道栓を急に閉めた時に聞こえる「ゴン！」という衝撃音がウォーターハンマー現象（水撃現象）です。管を通る水が瞬間的に止められることで、水の流れる圧力が行き場を失い管内の圧力が急上昇して起こるもので、特にシングルレバー水栓で起こりやすい現象です。

繰り返し起こることで漏水や水道管の破裂、給湯器のセンサー等の故障の原因にもなりますので、水道栓の開・閉栓は、ゆっくり行いましょう。

■問い合わせ　水道課　☎75－3003

農地パトロールを実施しました

■問い合わせ　農業委員会事務局　☎75－4831

9月26日から30日にかけて、農業委員会による農地パトロールを実施しました。主に市内の中山間地域に存在する農地（遊休農地）を中心に調査を行いましたが、荒廃した樹園地が多く見受けられ、農家の高齢化、労力不足が深刻であることを再確認しました。

農業委員会では毎年市内全ての農地を調査し、さらに遊休農地の所有者に対しては耕作を指導するように農地法で位置づけられています。今後も農地パトロールを定期的に行うことにより、農地への監視を強化し、耕作放棄地の発生防止・再生利用、また違反転用の防止に努めていきます。

農地パトロールをする農業委員のみなさん▲

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

■問い合わせ　人権・同和対策課　☎75－4824

実施期間　11月14日㈪～20日㈰
開設時間　8時30分～19時（ただし、土・日曜日は10時～17時）
専用電話　0570－070－810（全国共通）
相談担当者　人権擁護委員、法務局職員

※夫やパートナーからの暴力（DV）、職場におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

多久市職員人事異動

■問い合わせ　総務課 人事係　☎75－2112

11月1日付けで、多久市職員の人事異動を発令しました。

■係長級
▽税務課主査　渡島　徹
▽財政課主任　吉田　充子

■一般職
▽総合政策課　藤原さち子

■新規採用（10月1日付）
▽建設課　北川　亮一